

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月4日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 伊矢野 利郎
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	（047）389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 伊矢野 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
営業収益	千円	5,101,681	5,567,795	20,436,963
経常利益	"	1,124,721	1,172,098	3,256,802
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	"	754,650	807,251	2,137,665
四半期包括利益又は包括利益	"	716,005	45,753	2,050,189
純資産額	"	34,041,312	35,090,431	35,237,386
総資産額	"	74,007,554	77,108,239	78,860,662
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	13.74	14.70	38.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	"	-	-	-
自己資本比率	%	46.0	45.5	44.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得の環境が改善するなど、緩やかな回復基調にありましたが、海外景気の下振れ懸念に加えて、円高・株価下落により先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは安全管理体制の更なる充実を根幹とし、引き続き全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化並びに効率化に努めました。

その結果、営業収益は5,567百万円（前年同期比9.1%増 466百万円）、営業利益は1,137百万円（前年同期比0.8%増 9百万円）、経常利益は1,172百万円（前年同期比4.2%増 47百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は807百万円（前年同期比7.0%増 52百万円）となりました。

これをセグメントごとに示すと次のとおりであります。

（運輸業）

鉄道事業におきましては、安全輸送確保の取り組みとして、電力管理システムの更新工事を実施いたしましたほか、デジタルATIS工事などをすすめました。

鎌ヶ谷市内の連続立体交差化事業につきましては、早期完成を目指し高架橋構築等の工事をすすめております。

営業面につきましては、沿線健康ハイキングや果物狩り企画を継続的に実施し、旅客誘致と増収対策に努めました。このほか、千葉ロッテマリーンズとのコラボレーションによるラッピング電車の運行を行ったほか、行楽施設の前売り券や企画乗車券の販売を行いました。

バス事業の一般乗合輸送につきましては、環境や高齢者などに配慮した車両への代替を6両実施いたしました。

貸切・特定輸送につきましては、船橋新京成バス株式会社が船橋市よりふなばしアンデルセン公園への来訪者増加に対応するためのシャトルバスの運行を受託しました。

以上の結果、営業収益は4,057百万円（前年同期比0.2%減 6百万円）、営業利益は621百万円（前年同期比8.7%減 59百万円）となりました。

（業種別営業成績表）

業種別	当第1四半期連結累計期間 (28.4.1～28.6.30)	
	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
鉄道事業	2,869	0.3
バス事業	1,336	1.1
消去	149	-
営業収益計	4,057	0.2

(提出会社の鉄道事業営業成績表)

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 (28.4.1~28.6.30)	前年同期比(%)
営業日数	日	91	-
営業キロ	キロ	26.5	-
客車走行キロ	千キロ	3,697	0.3
輸送人員			
定期	千人	17,190	0.2
定期外	"	9,401	0.1
計	"	26,592	0.1
旅客運輸収入			
定期	百万円	1,353	0.3
定期外	"	1,438	0.0
計	"	2,791	0.1
運輸雑収	"	78	5.0
運輸収入合計	"	2,869	0.3
乗車効率	%	39.5	-

(注) 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ}(\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程})}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$$

(不動産業)

不動産分譲業では、八千代市の「新京成タウン八千代緑が丘」の宅地分譲販売を4月より開始し、好評を得ております。

不動産賃貸業では、沿線地域の子育てを支援し、沿線人口増加につなげていく取り組みとして、元山駅ビル及び上本郷駅ビルに誘致した小規模保育園が、4月に開園いたしました。

以上の結果、営業収益は880百万円(前年同期比10.1%増 80百万円)となり、営業利益は476百万円(前年同期比12.0%増 50百万円)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (28.4.1~28.6.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産分譲業	74	6,479.1
不動産賃貸業	806	0.9
消去	-	-
営業収益計	880	10.1

(その他)

その他(コンビニ事業等)では、コンビニ店舗を現在7駅8店舗営業しており、7月の新規開店に向けて準備をすすめました。今後も更なる新規出店の検討をすすめ、事業基盤の強化に努めてまいります。

以上の結果、連結子会社の決算期変更の影響もあり、営業収益は674百万円(前年同期比393百万円増)となり、営業利益は30百万円(前年同期比17百万円増)となりました。

(業種別営業成績表)

業種別	当第1四半期連結累計期間 (28.4.1~28.6.30)	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
コンビニ事業等	674	140.0
消去	-	-
営業収益計	674	140.0

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、投資有価証券の減少及び減価償却による有形固定資産の減少等により前連結会計年度末に比べ1,752百万円(前期比2.2%減)減少し、77,108百万円となりました。

負債は、前受金の増加等がありましたものの、未払金及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ1,605百万円(前期比3.7%減)減少し、42,017百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等がありましたものの、その他有価証券評価差額金の減少等により前連結会計年度末に比べ146百万円(前期比0.4%減)減少し、35,090百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの主たる事業である運輸業は、鉄道事業法等により、運賃等の設定及び施設の新設・保全等に関し法的な規制を受けており、今後、規制の変更がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。近年の少子高齢化の進展は、生産年齢人口の減少により、今後も、鉄道事業及びバス事業とも厳しい状況が予想され、中長期的には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの借入金は当第1四半期連結会計期間末10,072百万円となっており、今後金利水準が大幅に上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしまして、これらの状況を踏まえて、お客様に安心かつ快適にご利用いただけますよう、引き続き安全管理体制を維持・強化するとともに、安全確保並びにバリアフリー化に向けた諸施設の整備・改善を積極的に推進し、より一層の旅客サービスの向上に取り組みつつ旅客誘致に努めてまいります。金利上昇の影響については、借入金の抑制並びに固定金利化を図るなどにより、金利上昇によるリスクの軽減に努めてまいります。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保を目指します。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、借入金等により調達する予定であります。全事業における収益力強化の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存であります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針について

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「安全管理体制の再構築」「鉄道輸送需要の創出及び不動産の新たな収益源確保」「業務効率化施策の実施」の3つを基本方針とする、新たな中期経営計画「S3計画」(平成28年度から平成30年度)を着実に実行し、沿線地域と企業のブランド力向上を目指しております。

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、環境対策など、企業の社会的責任の遂行に努めてまいります。さらに、お客様第一主義による「BMK(ベストマナー向上)推進運動」に取り組み、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,116,142	55,116,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	55,116,142	55,116,142	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	55,116,142	-	5,935,940	-	4,773,405

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 214,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 54,611,000	54,611	-
単元未満株式	普通株式 291,142	-	-
発行済株式総数	55,116,142	-	-
総株主の議決権	-	54,611	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式196株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ヶ谷市くぬ ぎ山四丁目1番12号	214,000	-	214,000	0.39
計	-	214,000	-	214,000	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,517,461	4,402,830
売掛金	1,214,765	1,039,916
リース投資資産	863,196	860,703
商品及び製品	23,873	22,527
分譲土地建物	2,896,452	2,861,958
原材料及び貯蔵品	383,410	378,234
繰延税金資産	244,479	325,227
その他	419,404	182,664
流動資産合計	10,563,043	10,074,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,573,510	20,252,389
機械装置及び運搬具（純額）	5,171,122	5,234,556
土地	9,325,727	9,325,727
建設仮勘定	23,446,292	23,520,101
その他（純額）	307,553	286,249
有形固定資産合計	58,824,206	58,619,025
無形固定資産		
その他	419,707	546,063
無形固定資産合計	419,707	546,063
投資その他の資産		
投資有価証券	8,571,108	7,388,368
繰延税金資産	124,694	127,521
退職給付に係る資産	200,063	199,104
その他	157,839	154,093
投資その他の資産合計	9,053,705	7,869,087
固定資産合計	68,297,619	67,034,175
資産合計	78,860,662	77,108,239
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,147,971	558,033
短期借入金	3,119,810	3,129,120
未払金	2,597,400	734,725
未払法人税等	687,978	448,601
前受金	19,236,696	20,225,647
賞与引当金	500,094	773,221
その他	2,739,469	2,904,420
流動負債合計	30,029,420	28,773,770
固定負債		
長期借入金	6,983,430	6,943,000
繰延税金負債	866,943	548,216
退職給付に係る負債	3,381,609	3,394,109
その他	2,361,872	2,358,709
固定負債合計	13,593,855	13,244,036
負債合計	43,623,276	42,017,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,935,940	5,935,940
資本剰余金	4,774,519	4,774,519
利益剰余金	20,787,620	21,402,714
自己株式	79,473	80,025
株主資本合計	31,418,606	32,033,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,095,854	3,334,127
退職給付に係る調整累計額	277,074	276,845
その他の包括利益累計額合計	3,818,779	3,057,282
純資産合計	35,237,386	35,090,431
負債純資産合計	78,860,662	77,108,239

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
営業収益	5,101,681	5,567,795
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	3,701,160	4,138,712
販売費及び一般管理費	272,545	292,009
営業費合計	3,973,706	4,430,722
営業利益	1,127,974	1,137,073
営業外収益		
受取利息	32	45
受取配当金	30,319	36,477
車両売却益	19,558	30,716
持分法による投資利益	-	3,367
その他	7,160	8,409
営業外収益合計	57,072	79,017
営業外費用		
支払利息	48,142	40,985
持分法による投資損失	11,733	-
その他	449	3,006
営業外費用合計	60,325	43,991
経常利益	1,124,721	1,172,098
特別利益		
工事負担金等受入額	21,012	24,643
特別利益合計	21,012	24,643
特別損失		
固定資産圧縮損	19,259	22,929
特別損失合計	19,259	22,929
税金等調整前四半期純利益	1,126,473	1,173,813
法人税、住民税及び事業税	495,585	452,092
法人税等調整額	123,761	85,530
法人税等合計	371,823	366,561
四半期純利益	754,650	807,251
親会社株主に帰属する四半期純利益	754,650	807,251

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	754,650	807,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,144	751,603
退職給付に係る調整額	7,793	229
持分法適用会社に対する持分相当額	7,707	10,123
その他の包括利益合計	38,645	761,497
四半期包括利益	716,005	45,753
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	716,005	45,753
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の決算日の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、スタシオン・セルビス株式会社は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6か月間を連結しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益への重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

分譲土地建物のうち、八千代市吉橋土地(前連結会計年度末簿価額 2,210,992千円、当第1四半期連結会計期間末簿価額 2,176,498千円)の区画整理事業が完了しておらず、一部について地積が不確定であり、また土壤汚染の可能性もあるとされていることから、適正な価格の査定は困難であるため、一部については従前の簿価相当額(1,057,000千円)を評価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	694,201千円	690,689千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,713	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	192,156	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、当社創立70周年記念配当50銭を含んでおります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	4,058,166	784,511	4,842,677	259,003	5,101,681	-	5,101,681
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	5,166	15,554	20,720	22,079	42,800	42,800	-
計	4,063,332	800,065	4,863,398	281,083	5,144,481	42,800	5,101,681
セグメント利益	681,357	425,958	1,107,315	13,721	1,121,037	6,937	1,127,974

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	運輸業	不動産業	計				
営業収益							
外部顧客への 営業収益	4,051,602	863,707	4,915,310	652,484	5,567,795	-	5,567,795
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	5,416	16,942	22,359	22,062	44,422	44,422	-
計	4,057,019	880,650	4,937,670	674,547	5,612,217	44,422	5,567,795
セグメント利益	621,872	476,872	1,098,745	30,856	1,129,602	7,471	1,137,073

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンビニ事業等
 あります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（連結子会社の決算日の変更）

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、スタシオン・セルビス株式会社（その他（コンビニ事業等））は同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、同社が決算日を3月31日に変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間は平成28年1月1日から平成28年6月30日までの6か月間を連結しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円74銭	14円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	754,650	807,251
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (千円)	754,650	807,251
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,904	54,900

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 3 日

新京成電鉄株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏暢 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山 武志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新京成電鉄株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。